

経営に関わる責任

ステークホルダーの皆さまからのご意見は、
社会と共生し持続可能な成長をしていくための課題への気づきの機会になります。



投資家への説明会

評価指標	目標	達成状況(2015年度)
●重要課題 ステークホルダーとの対話		
【株主、投資家など】建設的な対話	経営方針への理解を得る努力を行うとともに、株主等の声に耳を傾け、資本提供者等の目線からの経営分析や意見を吸収して経営に反映	各種説明会(4回)、個別ミーティング(219回)で、説明、意見の収集
【サプライヤー】主要原材料(チップ、パルプ)のサプライヤーアンケート、現地ヒアリング	人権、労働、地域社会、生物多様性への配慮、合法性を確認	アンケート(チップ20件、パルプ10件)および現地ヒアリングで問題がないことを確認
【顧客】調査・問い合わせへの回答	迅速かつ正確に開示	調査・日々のお問い合わせに迅速、正確に回答
【従業員、請負業者など】内部通報者のプライバシーを厳守、通報・相談したことで不利益を被ることのない仕組み	安心して内部通報・相談をすることができる	グループヘルプライン規則に通報者保護を明文化するとともに、事情により匿名通報も可能。2015年度の通報受付件数19件
【地域住民】リスクコミュニケーションなどで環境情報を開示、対話	リスクへの対策に関する認識を共有する	リスクコミュニケーション(52回)で、説明、意見の収集

グループガバナンス、情報開示

基本的な考え方	16
ガバナンス体制	16
役員報酬	17
人事・報酬諮問委員会の設置	17
取締役会の実効性評価	17
取締役会規則の改正	18
内部統制システム	18
情報開示の考え方	18
国内外の団体への参加	18

CSRマネジメント

マネジメント体制	19
コンプライアンス	
コンプライアンス体制	20
個人情報の保護	20
グループ内部通報制度	20
知的財産権の尊重	20

ステークホルダーとの対話

基本的な考え方	21
IR活動	21
重要課題に対する 取り組みの検証	22

グループガバナンス、情報開示

持続的な成長と企業価値の向上とともに
透明性を一層高め、公正な経営を実現していきます

■ 基本的な考え方

持続的な成長と企業価値の向上を目指します

「企業グループ理念」(→P.7)に基づき、日本製紙グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、日本製紙(株)のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方の指針として「コーポレートガバナンス基本方針」を2015年11月5日に制定しました。当社は、2016年6月29日時点で「コーポレートガバナンス・コード」の各原則を全て実施しています。

当社は、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営の透明性を一層高め、公正な経営を実現することを経営の最重要課題とします。業務執行と経営の監督の分離を確保するために、執行役員制度を採用するとともに取締役会の監督機能の強化に努めます。また、グループの経営の司令塔として、成長戦略を推進し、傘下事業をモニタリングし、コンプライアンスを推進します。



▶ コーポレートガバナンス基本方針
<http://www.nipponpapergroup.com/ir/governance/policy/index.html>

■ ガバナンス体制

経営の効率性と信頼性の向上に努めています

日本製紙(株)は、社内取締役7人、社外取締役2人の計9人(2016年6月29日現在)で取締役会を構成しています。各担当業務における業績とマネジメント能力に秀でた社内取締役と、専門的な知識や経験の豊富な社外取締役で構成することにより、取締役会全体としての知識、経験、能力のバランスおよび多様性を確保しています。

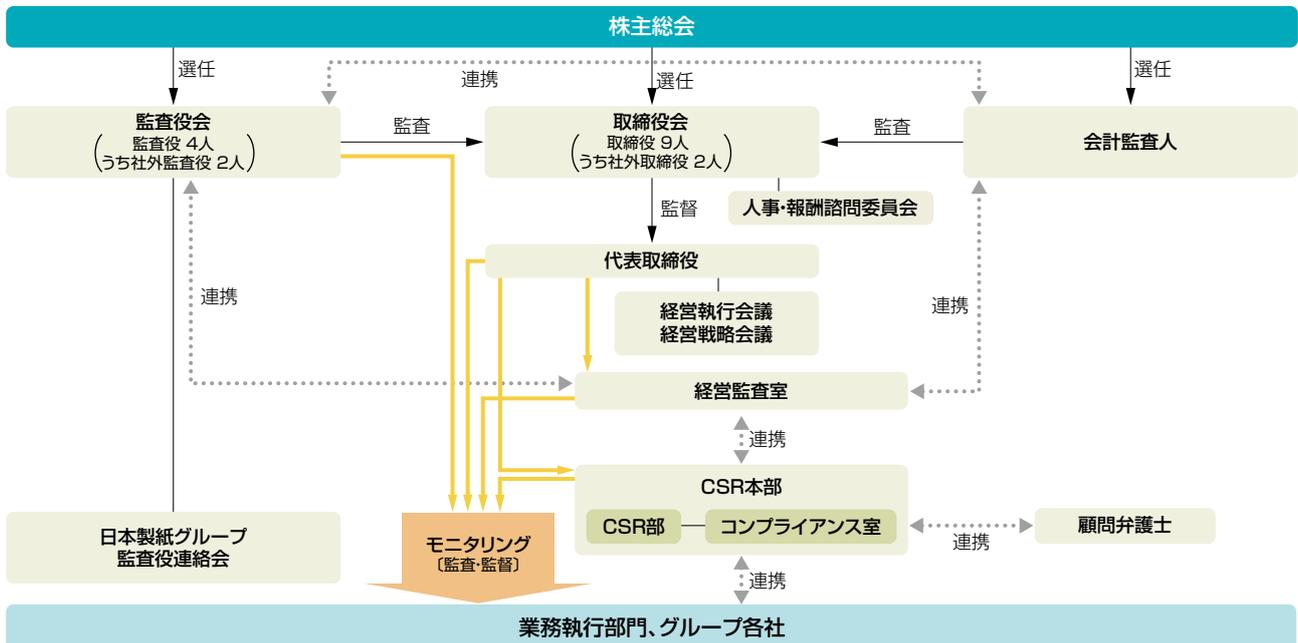
経営執行会議は、社長の業務執行を補佐するために週1回開催し、重要な業務執行の審議を行っています。経営戦略会議は、必要に応じて開催し、事業分野ごとの経営戦略などグループの重要事項について審議しています。

経営に対する監視機関として、監査役4人からなる監査役会を設置しています。4人のうち2人は社外監査役で、社外からの視点により監視・監査機能を強化しています。

● 独立社外取締役の増員

日本製紙(株)は、独立社外取締役の重要性に鑑み、2016年6月29日の株主総会において追加選任し2人となりました。独立社外取締役の1人が法律の専門家、もう1人が官僚出身の企業経営経験者です。それぞれの専門的な知識や経験、広い見識と国際感覚などをもとに、取締役の職務執行について監督と助言をいただきます。

会社の機関・内部統制の関係(2016年6月29日現在)



■ 役員報酬

職責と業績に応じて報酬を決定しています

役員報酬について、日本製紙(株)は「コーポレートガバナンス基本方針」に次の通り定めています。

・・・ コーポレートガバナンス基本方針(抜粋) ・・・

第8条(取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針)

- (1) 取締役については、中長期的な企業価値の向上を意識した経営によって株主価値の向上に努めるインセンティブ付けを行うため、自社株購入・保有についてガイドラインを設定します。取締役は、当ガイドラインに基づき、月次報酬のうち一定額を、役員持株会への拠出により当社株式の取得に当てます。取得した当社株式は在任中継続して保有します。
- (2) 取締役の月次報酬は、当社における職責に応じて基準額を定め、そのうち70%を固定的に支給し、30%については、原則として前事業年度業績に応じて増減したうえで支給します。なお、賞与、退職慰労金はありません。
- (3) 社外取締役および監査役については、月次報酬を固定的に支給します。なお、その職責に鑑み、役員持株会への拠出は任意とします。

2015年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額^{※1}

役員区分	人数	報酬等の総額
取締役	11人 ^{※2}	401百万円/年
監査役	4人	61百万円/年

※1 百万円未満は切り捨てて表示しています

※2 当該事業年度中に退任した取締役3人を含んでいます

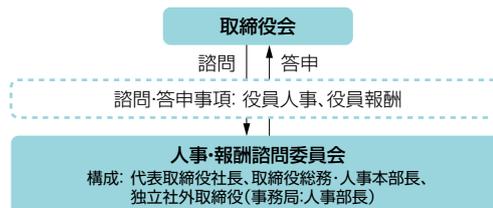
■ 人事・報酬諮問委員会の設置

経営の透明性の向上に努めています

日本製紙(株)は、コーポレートガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を主要な構成員とする人事・報酬諮問委員会を2016年4月に設置しました。

同委員会は、取締役・監査役の候補者の選任プロセス、資質および指名理由、独立社外役員に係る独立性判断基準等並びに役員報酬体系等に関し、取締役会から諮問を受けて、委員である独立社外取締役の適切な関与・助言を得ながら検討を進めます。取締役会は、同委員会の答申を得て、取締役・監査役の候補者および取締役の報酬等を決定します。

人事・報酬諮問委員会の構成と機能



■ 取締役会の実効性評価

取締役会の実効性を高めていきます

取締役会の機能を継続的に強化していくために、取締役会の実効性を自己評価する取り組みを2015年度に開始しました。

毎年1回、取締役会の運営や取締役会における議論などに関して、取締役会事務局が各取締役と各監査役からアンケートを取ります。アンケートの分析結果を、担当取締役が取締役会に報告しています。取締役会は、報告内容の審議などを通じて取締役会の実効性を分析・評価し、その結果に基づいて取締役会の実効性の向上に取り組めます。

コメント

コーポレートガバナンスの強化に寄与します
日本製紙(株) 社外取締役 青山 善充

コーポレートガバナンスの目的は、透明性のある経営判断を通じて、企業価値を高めてその利益を株主に還元すること、働きやすく働きがいのある職場をつくること、さらに社会の一構成員として会社の「品格」を高めること、であると考えます。そうした観点から、社外取締役として、外からの目で経営に注文を付けていきたいと思っています。



グループガバナンス、情報開示

■ 取締役会規則の改正

取締役会の監督機能の強化に努めています

取締役会の監督機能を強化するために、日本製紙(株)は2016年4月に取締役会規則を改正しました。

取締役会の責務に照らし、取締役会で審議すべき事項を再整理し充実を図りました。一方で、重要性基準の見直しなどにより、設備投資など決議事項の一部の決定権限を社長以下の執行役員に移譲し、業務執行と経営の監督とを分離しています。

新たな取締役会規則に基づき、経営の基本方針やコーポレートガバナンスに関する事項の審議・報告を強化していきます。

■ 内部統制システム

法令に則った体制を整備し、運用しています

会社法および関連法令に則して2006年に「内部統制システムの構築に関する基本方針」を取締役会で決議し、適宜これを改定しています。この基本方針に基づき、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制と、日本製紙(株)およびその子会社の業務の適正を確保するための体制を整備し、運用しています。

● 財務報告に係る内部統制報告

金融商品取引法における内部統制報告制度に対応し、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を経営監査室が評価しています。2015年度末日時点において、日本製紙(株)およびグループ会社計21社について評価した結果、財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

■ 情報開示の考え方

積極的な情報開示で経営の透明性を高めます

日本製紙グループでは、行動憲章(→P.19)に則って企業情報を開示することで、経営の健全性・透明性を常に高めるよう努めています。その指針が2005年10月に定めた「日本製紙グループ 情報開示基本方針(ディスクロージャー・ポリ

シー)」です。この基本方針に沿って、金融商品取引法をはじめとする関係諸法令、金融商品取引所の定める適時開示規則に従い、透明性、公平性、継続性を基本として迅速に情報を開示しています。また、諸法令や適時開示規則に該当しなくても、社会的関心が高いと判断した情報については、可能な限り迅速かつ正確に開示しています。



▶ 情報開示基本方針

<http://www.nipponpapergroup.com/ir/disclosure/policy/>

■ 国内外の団体への参加

社外との連携・協力を図っています

日本製紙グループは、世界各国の企業や国際組織、政府機関、労働界、NGOと情報を共有し、連携し合いながら多くの活動に貢献していくよう努めています。

● 国連グローバル・コンパクト

日本製紙(株)は、2004年11月に国連グローバル・コンパクトの人権・労働・環境・腐敗防止の4分野にわたる10原則を支持することを表明し、この取り組みに参加しています。



▶ グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン

<http://www.ungcjp.org/>

会員資格を有する主な団体

(2016年7月現在)

団体名	役職
日本製紙連合会	会長
紙/パルプ技術協会	副理事長
(一社)日本林業経営者協会	理事
(一社)海外産業植林センター	理事
(一社)日本木質バイオマスエネルギー協会	理事
(公財)古紙再生促進センター	副理事長
日本紙類輸出組合	理事長
日本紙類輸入組合	副理事長
(一社)日本乳容器・機器協会	副会長理事
全国牛乳容器環境協議会	副会長
大口自家発電施設者懇話会	常務理事
国立研究開発法人 産業技術総合研究所 ナノセルロースフォーラム	会長

CSRマネジメント

事業活動を通じて持続可能な社会の構築に寄与すべく
CSR活動を推進しています

■ マネジメント体制

CSR本部を設置し活動を統括しています

日本製紙(株)では、グループ全体のCSR活動を統括する組織としてCSR本部を設置しています。CSR本部にはCSR部と広報室を置き、CSR部がさまざまな業務の主管部門と連携しながら「行動憲章」に基づいてCSR活動を推進しています。

・・・ 日本製紙グループ行動憲章 ・・・

1. 将来にわたって持続的な発展に邁進し、事業活動を通じて社会に貢献する。
2. 国内・海外を問わず、法令およびその精神を遵守するとともに、高い倫理観と社会的良識をもって行動する。
3. 公正、透明、自由な企業活動を行う。
4. 社会的に有用かつ安全な製品・サービスの開発・提供を通じて、お客さまの信頼を獲得する。
5. 会社を取り巻く全ての利害関係者に対して、企業情報を積極的かつ公正に開示する。
6. 環境問題に積極的に取り組み、地球環境の維持、向上に努める。
7. 会社の発展と個人の幸福の一致を図り、夢と希望にあふれた会社を創造する。

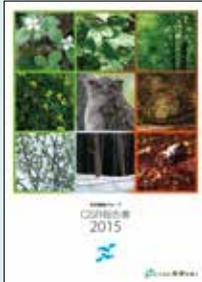
事例

「日本製紙グループCSR報告書2015」が「環境コミュニケーション大賞」特別優秀賞を受賞

日本製紙(株)が2015年9月に発行した「日本製紙グループCSR報告書2015」が「第19回 環境コミュニケーション大賞」(主催:環境省、(一財)地球・人間環境フォーラム)の生物多様性報告特別優秀賞を受賞しました。

同賞は、優れた環境報告書などを表彰することにより、企業や団体の環境経営および環境コミュニケーションへの取り組みを促進するとともに、環境情報開示の質の向上を図ることを目的とする表彰制度です。

当社グループは今回の受賞を励みに、さらなるCSR活動とわかりやすく充実した情報開示に努めます。



CSR報告書2015

● グループ各社へのCSR活動の展開

日本製紙(株)CSR部が主催して、主要グループ会社のCSR担当者と定期的にCSR連絡会を開催し、方針の伝達や意見交換を行っています。また、コンサルタントを招いてCSR活動の動向を把握したり、ワークショップで理解を深めたりしています。

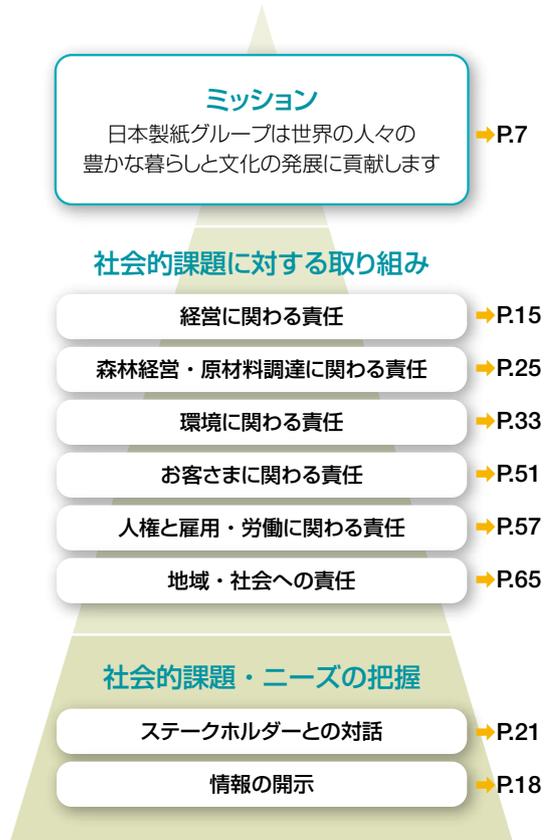


CSR連絡会

● 事業活動を通じた社会的責任の遂行

日本製紙グループは、木とともに未来を拓く総合バイオマス企業として、事業活動を通じて持続可能な社会の構築に寄与していきます。そのために、ステークホルダーの皆さまからの期待と要請を把握し、経営、森林経営・原材料調達、環境、お客さま、人権と雇用・労働、地域・社会といった側面から社会的責任を遂行していきます。

事業活動を通じた社会的責任の遂行



コンプライアンス

コンプライアンスの周知徹底を通して
法令や社会規範に則った企業活動に努めています

■ コンプライアンス体制

グループ全体でコンプライアンスの浸透を図っています

日本製紙グループでは、日本製紙(株)のCSR本部がまとめ役・先導役となり、コンプライアンスを周知・徹底するための取り組みを進めています。

グループ各社では「コンプライアンス担当責任者」を選任し、日本製紙(株)CSR部コンプライアンス室が主催する「グループコンプライアンス連絡会」などで積極的に連携を図っています。同連絡会では、重要な方針や施策などを伝達するほか、各社のコンプライアンス情報の共有化、教育や啓発活動のアドバイスなどを行うことにより、コンプライアンスの浸透を図っています。

● コンプライアンス教育の実施

日本製紙グループでは、コンプライアンスの周知徹底を図る研修を継続的に実施しています。社外の専門機関からコンサルタントを招聘し、グループ討議を活用しながら、製造拠点や営業現場など職場に合った実践的な研修にしています。また、e-ラーニングや新入社員研修、新任管理職研修などでも教育を行っています。



コンプライアンス研修

2015年度は、基礎的な研修を650人、独占禁止法研修を800人、直近の話題を取り上げたセミナーを920人が受講しました。

■ 個人情報の保護

体制とルールを整備しています

日本製紙(株)では、個人情報の取り扱いに関する体制と基本ルールを明記した規程やマニュアルを整備し、それらに基づいてお客さま、取引関係者、従業員などの個人情報を適切に取り扱っています。個人情報保護法の趣旨に基づいて、各部門が保有する個人情報の入手時期や使用目的などを管理台帳にまとめて把握・管理しています。この台帳を年1回総点検して、保有期限の到来した個人情報を廃棄するなど、個人情報を適切に管理しています。

■ グループ内部通報制度

ヘルプラインを運用しています

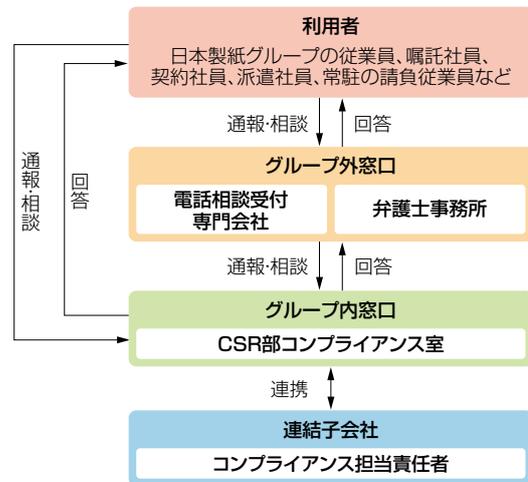
日本製紙グループは、職場における、法令・社会規範・企業倫理上、問題になりそうな行為について、グループ従業員が日常の指示系統を離れて直接通報・相談できる日本製紙グループヘルプライン(グループ内部通報制度)を設置しています。グループ内の窓口をCSR部コンプライアンス室とし、グループ外にも窓口を設けています。

同ヘルプラインでは、通報者のプライバシーの厳守と、通報・相談したことで不利益を被らないことを約束し、安心して通報・相談できる体制を取っています。

日本製紙グループヘルプライン通報受付件数の推移

2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
13件	21件	26件	19件

日本製紙グループヘルプラインのフロー



■ 知的財産権の尊重

知的財産権の尊重と関係法令順守のために教育プログラムを実施しています

日本製紙グループでは、研究開発をはじめとする全事業活動において知的財産権を重視し、その尊重と関係法令順守の徹底を図っています。グループ各社の従業員を対象に、日本製紙(株)知的財産部の部員や社外の弁理士が講師となって、知的財産権の教育プログラムを実施しています。

2015年度は、10のプログラムを延べ326人が受講しました。

ステークホルダーとの対話

社会と共生していくために、対話の機会を積極的に設けています

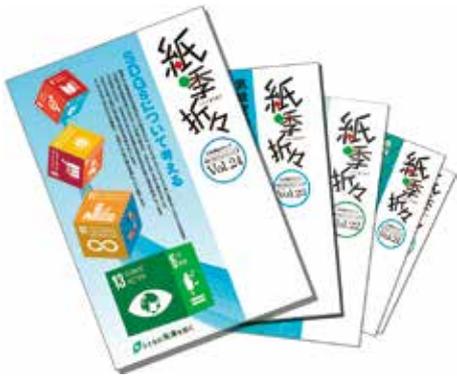
■ 基本的な考え方

積極的な対話に努めています

日本製紙グループは広大な森林を育成・管理し、大規模な生産拠点を持つことから、事業を営む地域、そして広く社会と共生することは、当社グループが持続していくために不可欠です。ステークホルダーの皆さまとの対話は、そのための意見を得られる貴重な機会ととらえています。

こうした認識のもと、ステークホルダーの皆さまと直接対話する窓口や機会を設けて、日常的な情報発信や意見交換に努めています。各事業所では定期的なリスクコミュニケーションをはじめ、コミュニケーションの機会を積極的につづけています。また、ウェブサイトや、CSRの取り組みを平易に解説するコミュニケーション誌「紙季折々」などでも、皆さまからご意見をいただいています。

こうして得られたご意見を、適切な判断のもとで経営に反映させ、社会と当社グループがともに持続的に発展していくよう取り組みを進めていきます。



CSRコミュニケーション誌「紙季折々」

日本製紙グループのステークホルダーと対話窓口

ステークホルダー	主な対話窓口	コミュニケーション手段
社員(役員、従業員、派遣労働者、パート労働者、社員家族)	人事担当部門	各種労使協議会、各種労使委員会など
お客さま(法人ユーザー、一般消費者など)	営業担当部門 製品安全担当部門 お客さま相談窓口	個別面談、お問い合わせ対応など
社会・地域住民 (地域社会、NPO・NGO、自治体、メディア、学生など)	工場・事業所の担当部門	環境安全説明会、リスクコミュニケーション、 環境モニター制度、工場説明会など
	各業務の担当部門	面談など
	社会貢献担当部門	各種社会貢献活動など
取引先(サプライヤー、請負会社など)	調達担当部門 人事担当部門	個別面談、サプライヤーアンケートなど
株主(株主・投資家など)	総務担当部門 IR担当部門	株主総会、株主通信、各種説明会、 アニュアルレポート、IRウェブサイト、IR情報メールなど

■ IR活動

株主・投資家と積極的に対話しています

日本製紙(株)は、株主・投資家との建設的な対話を通じてグループの経営方針への理解を得るよう努めています。また、資本提供者等の目線からの経営分析や意見を収集して経営に反映することで、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上につなげていきます。

2015年度の活動実績

決算・経営説明会	1回
決算説明会(電話会議)	3回
個別ミーティング	219回

● 各種見学会など

日本製紙グループの事業活動に対する理解を深めていただくため、毎年工場見学会などの機会を設けています。機関



日本製紙(株)岩沼工場見学会

投資家やアナリストを対象に、2015年度は日本製紙(株)の岩沼工場見学会を開催し、参加した皆さまからご好評をいただきました。

一株当たりの配当金推移

(円)

会社名	決算期	中間配当金	期末配当金
(株)日本製紙グループ本社	2013年3月期	10	-
日本製紙(株)*	2013年3月期	-	30
	2014年3月期	10	30
	2015年3月期	20	30
	2016年3月期	30	30

*2013年4月1日付の日本製紙(株)と(株)日本製紙グループ本社との合併にともない、2013年3月期の期末配当金からは、日本製紙(株)として実施しています

ステークホルダーとの対話

重要課題に対する取り組みの検証

社会と共生し、持続可能な成長をしていくために課題の発見に努めています

これまでの日本製紙グループの重要課題に対する取り組みを検証し、今後の改善や新たな課題の発見への機会とするため、ステークホルダーにご意見を伺いました。

お客さまとの対話では、当社グループの主力製品である紙の価値を考え、企業グループ理念(→P.7)にある“文化の発展に貢献”していくための方向性を探りました。また、持続

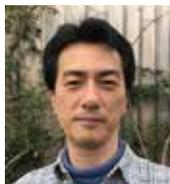
可能な社会の構築に寄与する“環境と社会に配慮した製品の提供”(→P.14 重要課題)として紙の環境面での貢献も確認しました。

サプライヤーとの対話(→P.24)では、重要課題である“持続可能な原材料調達”のために必要なことを伺い、当社グループのこれまでの取り組みを検証しています。

お客さまとの対話

紙の価値と将来性について

お客さまである富士ゼロックス株式会社で、科学的に紙の価値を評価されている柴田様に、コミュニケーションの手段としての紙の良さや将来性について伺いました。



柴田 博仁氏

富士ゼロックス株式会社
研究技術開発本部 研究主査
工学博士
東京工科大学 兼任講師

専門 ユーザーインターフェイスデザイン、
認知科学、創造活動支援

参考文献

- 柴田 博仁: 紙はどこまで使われ続けるか
紙業タイムス社編集「紙/パルプ2020 有識者が語る近未来」
P.52-61 (2015)
- 柴田 博仁: 未来のメディアとワークスタイルについての一考察
紙/パルプ技術タイムスVol.57、No.1、P.61-70(2014)

紙は、考える機会をつくる道具

熊谷 はじめに、紙の価値を評価されている経緯とその方法について教えてください。

柴田 富士ゼロックス社が複写機などを通じてビジネスとして扱っている紙の今後を知るために、その価値を調べています。客観的なデータや事実に基づいて論文を作成し、学会でお墨付きをもらうことで、信頼性の高い評価となるように進めています。

熊谷 電子メディアとの比較でお話を伺っていきます。最近、社内報を電子版に切り替えた会社が紙での配布に戻したという話があります。電車の中吊り広告もなくなると言われながら残っています。電子メディアと違う紙の良さは、どのような点にあるのでしょうか。

柴田 紙の社内報が配られると見る機会になります。また、一方的に流れる電子ディスプレイよりも、紙の方が見たい広告を選んでゆっくりと見たり、後から見返したりするのには向いています。つまり、紙では適度に見る機会を作りながら、見る側の自由度もあると言えます。

情報量が多いのは電子メディアのメリットである一方、見る側が受動的になる面があります。学習の場の例でいくと、文章の内容が理解できないときに電子メディアではリンクから関連する情報が得られます。一見紙よりも理解が深まるようですが、リンクが読むことへの集中を途切れさせ、関連情報を得たことで考察しないままに理解したつもりになってしまいます。ある大学の実験で、講義ノートを手書きとパソコン(PC)入力に分けて成績を比較しました。手で書くとメモには書き手の解釈やまとめが入りますが、PC入力では聞いたことをそのまま打ち込みます。情報量ではPC入力が勝るものの、成績が良くなったのは講義中に考えている手書きグ



(左)熊谷 隆 日本製紙(株)情報・産業用紙営業本部
(右)柴田 博仁氏 富士ゼロックス(株)研究技術開発本部

ループでした。その傾向を伝えて同じ実験をしてもやはり手書きグループの方が成績が良かった。つまり、人間の思考は道具に左右されるのです。

熊谷 教科書を電子メディアにしていく動きがありますが、紙と電子メディアの両方を知る我々の世代が子どもたちに紙の良い使い方を伝えていくべきではないでしょうか。

柴田 一方に偏らず、それぞれの良い使い方をしていくべきです。動画は学習効果を上げるでしょうし、ネットを通じた英語教室のような使い方も有効です。ただ、ネットで調べて答えを書くことは、考えることのない作業になりがちです。ビジネスの場面でも、紙でなら手短かに整理できる要点や図を、パワーポイントできれいに仕上げようと線の角度や太さなどに時間を費やすのは、本質的な業務とは言えません。会議でも、操作に気を取られる電子メディアよりも、持ち上げたり資料を示したりしやすい紙を使う方が出席者の発話量やアイコンタクトが多く、議論が活発になります。診察中にPCの画面を見入っている医者と話しくかった経験はないでしょうか。

扱いやすさに紙の価値がある

熊谷 ページの間に指を挟んでおいたり、ページの移り、戻りにも紙ではストレスを感じません。紙だと話をしながら資料をめくったりもできますが、ディスプレイだと該当箇所を表示するのに手間がかかりますし、タブレットでは指差したときに触ってしまうと画面が変わったり扱いにくい面があります。

柴田 電子メディアはOSやバージョンごとに使い方を学習しなければなりません。一方、紙は0歳の頃から使い慣れたメディアです。慣れからもくる紙の扱いやすさは、文書を校正するにも速くてエラーの検出率が高いこと、また前に見た箇所に戻る再検索が速いことにもつながっています。指差しながら読んだり、書き込みながら読んだり、紙は手で読むもの、触ってなんぼとも言えます。

紙は環境に悪いのか

熊谷 環境に悪いから紙を使わないという議論があります。しかし、紙の原材料は再生可能な木であり、私たちは木を利用し続けられるよう持続的な森林経営をしています。また、生長段階でCO₂を吸収する木は、大気中の炭素を増やさない資源です。

柴田 紙の半分以上が古紙からつくられていることは、一般的に認知されているでしょうか。また、産業環境管理協会のデータを元に算出すると、同じ資料を見る場合、紙への印刷

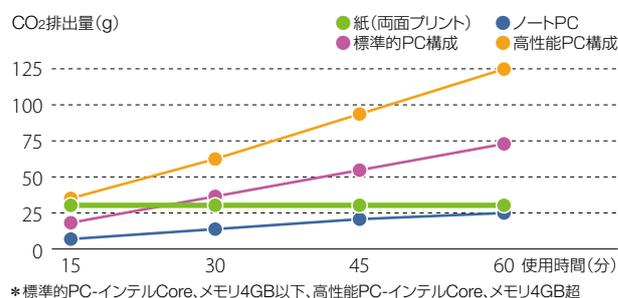
とPCの画面やプロジェクトの投影とを比較すると、紙の方が長時間(グラフ1)や少人数(グラフ2)の打ち合わせではCO₂排出量が少なくなります。このように客観的事実に基づくアピールが有効だと思います。

CO₂排出量(製造時・使用時の排出量の合計)

(「産業環境管理協会のデータを元に2008年以降の製品を対象に算出」)

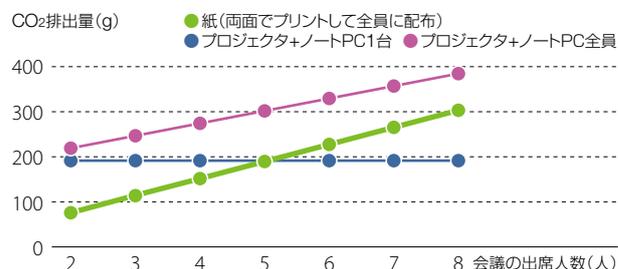
グラフ1:使用時間別

(紙とPCのディスプレイ比較、8ページの文書を読む場合)



グラフ2:会議の出席人数別

(紙とプロジェクタ・PCの比較、会議で10ページの文書を共同閲覧する場合)



紙と電子メディアは使い分けていくべき

熊谷 コミュニケーションの手段として紙の将来性をどのようにお考えですか。

柴田 電子メディアとの対比でペーパーレスが強調されています。しかし、万能のメディアは存在しません。料理人も大工も道具を使い分けるように、保存には電子メディア、会議には紙というように場面に応じてそれぞれのメリットを活かせるように使い分けていくべきです。その際、紙に印刷する時間を大幅に短くすると、メディア同士の連携をスムーズにしていくとそれぞれを利用したい場面で使いやすくなります。ぜひ、紙の発展の可能性を追求してもらいたいと思います。

熊谷 ありがとうございます。お話を伺って、紙の利用価値を活かせる製品を提供し、そして紙の良さをアピールしていく必要性を強く感じました。

ステークホルダーとの対話

サプライヤーとの対話

持続可能な原材料調達について

日本製紙グループの調達担当者が、海外チップサプライヤーであるNCT Forestry Co-operative LimitedのKime社長を訪れ、人権、地域との共生、生物多様性への取り組みなど、森林に関わる事業の継続のために重要なことを伺いました。



(左)
Patrick Kime氏
NCT 社長

(右)
佐藤 隆博
日本製紙(株)南ア駐在

サプライヤー概要

商号 NCT Forestry Co-operative Limited(NCT)

所在地 南アフリカ、ピーターマリッツバーグ

主要事業 広葉樹チップの生産販売、植林地経営

日本製紙(株)との関わり

1975年以來、日本製紙が広葉樹チップを継続して購入

佐藤 事業の持続性に必要なことは何でしょうか。

Kime 森林施業に関わるコストが経済的な許容範囲に収まるようにコントロールすること。また、市場価格での販売先を維持することです。

佐藤 持続性に関して、日本製紙の影響はありますか。

Kime NCTの販売量のほぼ50%を占める日本製紙がフェアな価格で長期間継続的に購入することにより、間接的に私営林業家の植林事業の継続をサポートしています。長期にわたる良好な関係があることは、NCTに原木を供給するメンバー(NCT組合員)に大いに安心感を与えています。

佐藤 安全衛生や労働など、人権面ではどのようなことに気を付けていますか。

Kime 工場、植林地は取得済みのFSC®認証(森林認証制度→P.28)の厳格な基準に則ったオペレーションを行っています。また、人権保護ポリシーを定めており、教育や全従業員の雇用契約書への明記により徹底を図っています。

佐藤 従業員は雇用条件、労働環境に満足していますか。

Kime 10年ほど前から2年ごとに外部のコンサルタントを使って満足度を調査していますが、他社と比較して高いスコアを得ています。また、結果のフィードバックを活用して改善し、満足度が年々向上しています。

佐藤 地域と共生するための取り組みはありますか。



チップ工場での安全保護具の装着 工場長(左)と従業員(右)

Kime 主に雇用によって貢献しています。また、税引前利益の1%を地域貢献に充てることにしており、経済的に恵まれない地域の学校への楽器提供、干ばつに苦しむ地域への雨水タンクの提供など、26のプロジェクトを実施しています。その際、支援が有用なものとなるように、NCTの担当者が必ず現場を訪れて確かめています。

佐藤 生物多様性の保全のための取り組みについて教えてください。

Kime NCTの植林地では約30%を植生保護地域とし、法規制への対応にとどまらず、多様かつ本来の地域植生の維持や回復を図っています。こうしたことはFSC®認証の維持に役立つ面もありますが、それよりも、NCT組合員が誇りを持って自分たちの植林地であるといえる、生物多様性にも配慮した植林地経営を目指しています。

佐藤 人権や地域との共生、生物多様性に関しての毎年のアンケート調査など、日本製紙の考え方や姿勢は何か影響を与えていますか。

Kime 顧客のなかには、サプライヤーについて何も知らず関心も持たない所もあります。サプライヤー選定に基準やポリシーを持っている日本製紙のような顧客があることは、我々サプライヤーが道義的であろうとするモチベーションを高めています。

佐藤 日本製紙に期待する役割を伺います。

Kime これまで通り安定的で信頼できる顧客であること、定期的かつ我々が予定できる購入をすることです。また、供給側に干ばつなど不測の事態があった場合にはある程度の柔軟性も期待します。今後も良好な関係を続けていきたいと考えます。